

第 6 次川西市総合計画策定支援業務に係るプロポーザル評価方法

1 評価方法

事業者から提出された企画提案書の評価による提案点及び、提案価格評価による価格点の総合点が最も高い者を優先交渉事業者として選定する。

評価区分	評価項目	配点
提案点	企画提案書評価	180 点
業務実施体制 企画提案書	本業務の実施体制について評価する	20
	<項目> について評価する	60
	<項目> について評価する	30
	<項目> について評価する	50
	<項目> について評価する	20
価格点	提案価格評価	20 点
総合点		200 点

2 総合点の最も高い事業者が 2 者以上あるとき

総合点の最も高い事業者が 2 者以上あるときは、提案点が最も高い事業者を選定する。なお、すべての点が同一だった場合は、プロポーザル評価委員会の協議により優先交渉事業者を選定する。

3 提案者が 1 者のみの場合

次の条件を満たしている場合は、優先交渉事業者として選定する。

ア 提案額が提案上限額以内であること。

イ 企画提案書評価点が 6 割以上であること。

以上